



## 平成29年度まちづくりガーデナー マスターコース 後期講座のお知らせ





フィールドを決めて、庭のデザインを学びます



里山の樹木について学びます

子どもたちが楽しく遊べる公園づくりとは?

平成28年度から「景観園芸」を実践的に学ぶ淡路景観園芸学校では、従来のまちづくりガーデナー 本科コースに加えて、マスターコースを開講しています。まちづくりガーデナーマスターコースでは、 それぞれの専門領域の教員が監修して、学内を中心としたフィールドごとに、月ごとに完結するプログ ラムを準備しています。

このコースは、本科コースを修了された方や同等以上の講習を修了された方々を対象としており、 みどりのまちづくりに貢献できる様々な技術や知識をより体系的に学びます。

本コースでは園芸等、専門領域の教員がそれぞれのプログラムを監修し、さらに深めた講義・実習等が行われます。後期・次年度の前期(4月開講予定)の1年間の課程を修了されますと「まちづくりガーデナー・マスター」の認定が得られます。

(日程及び講座内容) ※カリキュラムは学校側の都合により変更する場合があります) 平成29年10月~平成30年3月(1月を除く) 3日間×5回 (延べ15日間) ※基本的な講座時間帯=1日目 13:10~16:10 2日目 9:15~16:10 3日目 9:15~12:10

実施回	日程	後期の主な講座内容(カリキュラム例)
第1回	10月11日(水)~13日(金)	• 園芸を科学的に学び、年間を通じた花壇づくりを行います。
第2回	11月15日(水)~17日(金)	・ 環境プログラムづくりやバリアフリーのま
第3回	12月13日(水)~15日(金)	ちづくりについて学びます。 - まちづくりへの輪を広げるための情報発信
第4回	2月14日(水)~16日(金)	等について学びます。 ・ 小さな庭のデザインを実践します。
第5回	3月13日(火)~15日(木)	<ul><li>・ 里山林の保全と管理を体験します。</li></ul>

## (3月は他の月と開催曜日が異なりますので御注意願います。)

(募集人員) 若干名 (講座は計40名で実施します。応募多数の場合は抽選になります。)

(**受講資格**) まちづくりガーデナー本科コースの1年間の講座を修了された方及び同等の講座など (受講日数年間30日以上のもの)を修了された方

(**受講費用**) 受講料 14,800 円、傷害保険料 600 円※その他実習材料費等実費など別途必要

(申込期限) 平成 29 年 9 月 15 日 (金) 必着

[お問合先] 〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校 総務部 普及指導課

電 話:0799-82-3455 FAX:0799-82-3124

E-mail:alpha@awaji.ac.jp URL: http:/awaji.ac.jp

※各項目に記載	(該当の項目	に〇印	を記入)のうえ郵送・	FAX · I	Eメール等	にてお申込	込み下さい。	
<u>お名前</u>			(ふりがな:				)_	
ご 住 所	〒							
TEL			FAX	E	-mail			
性 別	男・	女	生年月日	年	月	日		

## 修了された課程

- ・まちづくりガーデナー本科コース (前期:平成 年頃)(後期:平成 年頃)
- 上記以外の同等の講座(講座名等: 、受講日数: 日)